

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年10月3日（月） 9：02～9：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
寺田 稔 国務大臣（総務大臣）
葉梨康弘 国務大臣（法務大臣）
林 芳正 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永岡桂子 国務大臣（文部科学大臣）
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）
野村哲郎 国務大臣（農林水産大臣）
西村康稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
西村明宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜田靖一 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
河野太郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
秋葉賢也 国務大臣（復興大臣）
谷 公一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小倉將信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡田直樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
磯崎仁彦 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 政令 5件
- 人事 3件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、9月30日の閣議において御検討いただきました、内閣総理大臣所信表明演説案について、御決定をお願いいたします。なお、内閣総理大臣所信表明演説案についての検討閣議からの主な変更点について、御説明申し上げます。お手元の資料をご覧ください。3頁の後ろから1行目、「共にこの国の未来を見据え、歩みを進めていこうではありませんか。」との記述を加えております。4頁の4行目、「現在社会的に問題が指摘されている団体」を「旧統一教会」に改めております。20頁の後ろから1行目、「全力で、国民の暮らしを守り、この国の未来を切り拓いていこうではありませんか。」との記述を加えております。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「スペイン国」及び「ルクセンブルク国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「デジタル社会形成関係整備法の一部の施行期日令」は、同整備法の一部の施行期日を令和5年2月6日とするものであり、「住民基本台帳法施行令の一部改正令」は、同整備法の一部の施行に伴い、転出証明書情報の保存期間を定める等所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「電気事業法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年11月1日とするものであり、「電気事業法施行令等の一部改正令」は、同改正法の一部の施行に伴い、一般送配電事業者の収入の見通し等に関する経済産業大臣の権限を電力・ガス取引監視等委員会に委任する等の措置を講ずるものであります。

次に、「輸出貿易管理令の一部改正令」は、兵器及びその製造に用いられるおそれのある貨物の輸出を規制するため、経済産業大臣の輸出の許可を要する貨物を追加する等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、警察庁人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、警視総監大石吉彦が退官し、その後任に長官官房長小島裕史を充てるものであります。

次に、古川貞二郎外135名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。第39回危険業務従事者叙勲3,613名について、御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した者につきましては、死亡日の日付で勲章を授与することとし、また、勲章を授与することがふさわしくない事由が生じた者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、10月8日午前5時から

報道解禁となっておりますので、特に御留意いただきますようお願いいたします。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

繰上げ閣議案件

〔令和4年
10月3日〕 (月)

◎一般案件

資料あり
資料なし
資料あり

- 第210回国会における岸田内閣総理大臣所信表明演説案（決定）（内閣官房）
- ☆スペイン国駐箚特命全権大使中前隆博外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使平松賢司外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（外務省）

◎政 令

資料あり

- デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（総務省）
- 〃 ○住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（経済産業省）
- 〃 ○電気事業法施行令及び電気事業法等の一部を改正する法律附則第9条第1項の託送供給等約款の認可の申請の期限等を定める政令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○輸出貿易管理令の一部を改正する政令（決定）（同上）

◎人 事

資料あり

- 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ☆元内閣官房副長官古川貞二郎外135名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布
☆月例経済報告

(内閣府本府)

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 4 年 〕 (月)
〔 10 月 3 日 〕

◎ 人 事

資 料
あ り ○ 第 3 9 回 危 険 業 務 従 事 者 叙 勲 に つ い て (決 定)

[○ 署 名 あ り ☆ 署 名 な し]